

第6回流山市子ども・子育て会議 会議録

日時

平成28年2月15日（月） 午後2時～3時30分

場所

流山市役所 第1庁舎 3階 庁議室

出席委員

古宿委員、岡本委員、櫻庭委員、藤原委員、柏女委員、仲宗根委員、
藪本委員、平田委員、田中委員、吉川委員

欠席委員

岩倉委員、山中委員、鈴木委員

事務局

矢野子ども家庭部長、石井子ども家庭課長、秋元保育課長、
熊井子ども政策室長、小谷子ども家庭課主任主事、中山子ども家庭課主事

傍聴者

0人

議題

- (1) 保育料の改定について
- (2) 「子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～」
の点検及び評価について
- (3) その他

資料

配布資料一覧

次 第：第6回流山市子ども・子育て会議次第

<保育料の改定>

資料 1：検討内容及び結果

資料 2：修正の推移

資料 3：【再修正案】保育料階層

資料 4：【再修正案】保育料改定比較

- 資料 5 : 保育料（再修正案）
資料 6 : 国基準に対する割合（再修正案）
資料 7 : 各市 最高保育料（3歳未満児）
別 紙 : 多子世帯の保育料負担軽減について
ひとり親世帯等の保育料負担軽減について

<計画の点検及び評価>

- 資料 8 : アンケート調査実施要領
別 紙 : アンケート調査実施場所
資料 9 : アンケート調査票
資料 10 : グループインタビュー調査実施要領

議事録（概要）

（事務局）

ただ今から、第6回流山市子ども・子育て会議を開催させていただきます。
本日の会議は、お配りしました次第「第6回流山市子ども・子育て会議次第」に基づきまして進めさせていただきます。
まず、お配りしました資料の確認をさせていただきます。

《資料の説明》

次に会議の成立について申し上げます。附属機関の会議は、条例第5条第2項及び3項の規定により、委員の半数以上の出席により成立し、議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによるとされております。本日の会議につきましては、委員13名中10名の出席となっておりますので、本会議が成立していることを申し上げます。

それでは、ここで子ども家庭部長から一言挨拶させていただきます。

（子ども家庭部長）

本来ならば、2月1日に会議を予定していましたが、直前で、事務局での準備の都合上、延会とさせていただきます。従前から、預かり保育についての資料の依頼がありましたが、本日、提示させていただきます。保育園の整備につきましても、今年度、360人の定員を増やすように整備を進めていますが、人口増加の伸びに、供給が追い付かない状況にありまして、平成27年4月には、待機児童は49人でしたが、来年度は、それを上回る待機児童が発生することが見込まれています。来年度も保育所整備に努めてまいります。

(事務局)

それでは、ここから審議に入りますので、会長の柏女委員に議事進行をお願いいたします。柏女会長よろしく願いいたします。

(会長)

今日の議題は、大きく2つとなっていて、一つ目は、保育料改定の諮問に対する答申案についての検討になります。もう一つは、以前に議論していた子どもをみんなで育む計画の点検及び評価について、時間が無いということで一部は実施をしているようですが、その中身について、皆様のご意見を頂戴できれば良いと思いますので、よろしく願いします。

まず、議題1の「保育料の改定について」、お諮りしたいと思います。前回の会議でのご意見に基づき、再改定をしていただいたとのことですので、事務局より説明をお願いします。

《事務局説明》

(会長)

それでは、今、事務局から保育料の改定について、説明がありました。御意見、御質問はありますか。

(仲宗根委員)

資料2の増額見込みについて、初めの段階よりも2,000万円減っているのですが、これは何とかなるのですか。

(事務局)

当初は、8,700万円ということで提示させていただきましたが、議論の過程で階層を細分化することによって、最終的には6,400万円となりました。少なくとも、新たな財源ということで、保育所の整備はやり続けなければならない課題ですが、例えば、保育士の確保が非常に深刻ですので、そちらに活用していければと思います。やはり市民の方のご負担等を総合的に勘案したところ、これがベストであると考えています。

(会長)

前回の提言のときに、約2,000万円の圧縮ということで、その範囲内で、再度、ご提案いただけているということです。他に御意見はありますか。

(岡本委員)

検討していた内容については、十分評価のできる内容と思いました。

(会長)

預かり保育一覧についてもご説明をお願いできますか。

(岡本委員)

流山市内の10園ある幼稚園のすべてで預かり保育を実施しています。3歳、4歳の保育料と預かり保育料の金額表になります。園によって、時間、金額等は異なってきます。全ての幼稚園の人数は把握していませんが、ある幼稚園では、1日平均15名程度で、最長まで利用しているのは、2～3名となっています。あと、長期の休みについても園によって、料金などは異なってきます。

(会長)

例えば、A幼稚園の場合は、3歳児保育料は15,000円で、預かり保育料は月極めで17,000円となっていて、合わせると、32,000円です。今回、提案いただいた保育料では、D15、16のところ、30,500円、32,100円となっています。つまり、幼稚園で預かり保育を使うよりも保育所を使う方が安いということですよいいですね。

(岡本委員)

そうです。

(会長)

私が懸念していたのは、保育料を改定することで、預かり保育を使うよりも高くなる階層が多く出てきてしまうことでした。そうすると、保育所を多く整備しても幼稚園に流れてしまう形になりますので、政策として保育所を整備しても保護者への負担を余計に強いることになってしまうことを懸念していました。しかし、保育所の方が高くなって、幼稚園に流れるということはないという理解で良いですね。

(岡本委員)

金額的な部分だけで見ると、そうなると思います。

(会長)

4歳児も同じということですね。わかりました。

(藪本委員)

非常に良い感じになったとは思いますが、以前、出ていましたが、増収部分の使い道についてですが、保育所の整備だけでなく、保育士の確保、質の向上に使っていきたいと思うのですが、出来れば、流山らしい、お金の使い方をしていただければと思います。そうすると、増収した結果、こんなことが出来るようになったという方が良いのではないかと思います。

(会長)

ぜひ、答申の付帯意見としていきたいと思います。

(吉川委員)

増額見込みがあると思いますが、この部分が足りないので、増額見込みを、どの部分に重点的に当てていききたいというのがありますか。

(事務局)

保育所を整備しても、保育士がいないというのは問題なので、そこに当てていききたいということもありますが、保育所の運営費も不足しているので、そちらにも当てていききたいという考えがありますので、この場で、どこにというのは明確にできません。皆様に、納得できるような形にしていきたいとは考えています。それが、流山市のオリジナリティのものになれば一番良いと思います。

(田中委員)

来年度の4月に、保育所に入れなかったという声があります。それは、保育士の確保が出来ていないということかもしれないので、保育士の確保にぜひ力を入れていただきたい。

(平田委員)

保育の質として、保育士の経験や実践等が必要になるとは思いますが、来年度、認可保育所を3か所、小規模保育所を2か所増やすに当たり、市では、どのような保育士の確保策、質の向上の取り組みを行っているのですか。

(事務局)

保育士の確保策として、新年度から、8万2,000円を上限として、保育士の家賃補助を実施する予定です。これは個人に対してではなく、法人で宿舍を借り上げていただき、それに対しての補助になります。現在のところは、これだけです。本当は、他にも、例えば保育士の給与に関しても補助をしたいとは思

ますが、財政的な問題があるため、難しいと考えています。

(櫻庭委員)

現在、民間保育所でも潜在保育士の研修を行っています。今年度、2回目を実施するのですが、5名の申込みがありました。申込者のほとんどの方が、フルタイムで仕事したいわけではなく、短時間勤務を望んでいます。各園としては出来れば、フルタイムの人を確保したいと思っているが、短時間勤務の方でも積極的に雇用していかなければならないほど、保育士の確保が急務となっている。

(事務局)

潜在保育士の研修については、来年度の予算を増やす予定です。一番効果的で質の良いものを実施していきたいと思っています。

(岡本委員)

足りない年齢はどこですか。

(事務局)

育児休業明けの1歳児のところ足りなくなっています。

昨年、千葉県に、4、5歳の部屋を1、2歳で利用できないかとの相談をしたところ、可能であるとの返事をいただいたが、保育士の必要人数が増えるため、結局、なかなか実現していない状況です。

(藤原委員)

学童クラブの支援員に、保育士の資格を持っている人がいますが、やはり、資格を取っても、すぐに現場で働くことが厳しいようです。新しい方が働きやすいように、周りからフォローしてもらえそうな仕組みがあると良いと思います。

(会長)

一つお伺いしたいのが、この改正によって、流山市の保護者負担率が上がるということになりますが、これまでも近隣他市の中で一番保育料が高かったと思いますが、2番目との差はどのくらいなのか。また、一番負担率が少ないところはどこで、どのくらいですか。

(事務局)

平成26年度決算ベースですと、保護者負担率の割合は、流山市が39.6%と1番になります。2番目は浦安市で、31.6%、次が我孫子市31.1%、船橋市30.9%になっていて、近隣他市で一番少ないのは習志野市24.9%です。

(会長)

そうすると、流山市は負担割合が飛びぬけて高いということですよ。受益者負担率、つまり、保育所を利用している人に財源を多く払ってもらっていることになると思います。他市は、他の財源を投入して、保育料を安くすることが出来ているのに、なぜ、流山市では出来ないのかということになります。しかし、このことは子ども・子育て会議の力量を超えているものになると思います。ただ、答申の付帯意見には入れておきたいと思います。

(事務局)

先程の、保育士以外の支援も必要なのではないかという話ですが、来年度子育て支援員研修を実施します。全体では50名ですが、ファミリー・サポート・センターや地域子育て支援センター、放課後児童クラブの支援員のコースを予定しています。今、子育て支援センターは14箇所ありますが、支援員はほとんど保育士が配置されています。この部分を支援員とし、保育士を保育所に配置できるようにしていきたいと考えています。

(会長)

今回、事務局で提案いただいた2次案で答申させていただくということでしょうか。

(委員)

はい。

(会長)

では、諮問があったものと違うものになっているので、事務局に変えていただき、その上で、付帯意見をつけるかすると、今までの出ていた意見をまとめますと、一つは、保育料の負担率が近隣他市に比べて断トツで高いのに、さらに上げることは疑問無しとしえない。しかし、保育料を上げていくのであれば、このような案にするのはやむを得ない。つまり、1万円以上増えるところは無くしていったり、低所得層の増加率を圧縮して、高所得層の負担率を上げるということ、また、混乱を避けるために周知期間を半年間延長して、年度切り替えの時に値上げするようにする。それから、当初案では、8,700万円

の増収を見込んでいたが、他市の状況と比べて高いので、6,100万円に圧縮する、というような中身を入れた上で、保育料の負担増額分の一部を保育サービスの質の向上に当てたり、保育士確保に当てるなど、保育内容の充実面に資する財源としたり、あるいは、流山らしい制度の創設を検討すべきだということがあると思います。もう一つ、検討した結果財源がかかりすぎるということで、答申には盛り込まれませんでした。第2子以降の負担の軽減、負担感の高い3歳未満児の保育料の軽減について、国や他市の動向を踏まえながら、特に負担感の高い子育て家庭に配慮した軽減策を検討する、きめ細かい施策の推進をはかる、という意見があったかと思います。さらには、待機児童の解消策が待ったなしの状況にあるため、解消策をこれまで以上に進めていただきたい、ということが付帯意見として今まで上がっていたかと思います。

他に何かこの意見を入れてほしいというのがありますか。

(田中副会長)

この会議で保育料の議論をしてきて、諮問を受けたので答申をしなくてはならないが、このメンバーの意見をもって、市民から意見を聞いたということになるのは、責任が重い気がします。意見は言ったが、認めたわけではないというようにはできませんか。

(事務局)

本文では概ねお認めいただくようにして、付帯意見の方に、議論の結果を書いていたかのような気がします。子ども子育て会議は市の諮問機関であるので。

(田中副会長)

承認されたというようになりますか。

(会長)

諮問案とは内容が違ってきているので、承認にはなりません。諮問案に対して、このように答申しますという形になります。それに、付帯意見が付けるということになります。全員が反対の意見となれば、そのようにもなります。

(櫻庭委員)

個人的には、保育料は上げて欲しくないとは思いますが、きめ細かい2段階で、より生活に密着したものであってほしいとは思いますが、民間保育園を代表しているの、難しく思います。

(会長)

答申の仕方の書きぶりでは工夫出来ると思います。例えば、以下のように、諮問案については改定することとするが、本来ならば、市民の意見や利用者の意見を幅広く聞いたり、他市では出来ているので、他の財源を本当に活用することは出来ないのか、それがなぜできないのか、それらについて、十分な議論をせずには認めることは出来ない。しかし、それは、財政指数等を調べたりしなくてはならず、会議の能力を超えているものである。したがって、出来る範囲において、このような原案を答申とするような、書き方は出来ると思います。

(仲宗根委員)

増収分を何に使うかは決めずに、ただ保育料が上がることを、今回、認めているのですか。

(会長)

そうです。

(仲宗根委員)

何に使うか、わからない状況で良いのでしょうか。例えば、今、待機児童がいて、絶対にこれだけ保育園を作らなければならないというものがある、そのためにはいくらお金が必要で、という形ならば納得しやすいが、何に使うかは決まっていないが、とりあえず財源確保のために、これだけ保育料を上げます、というのは納得しにくいのではないのでしょうか。

(藪本委員)

財政全体の話に関しては難しいと思うが、全体として保育料が他市に比べて高いが、これから投資していかなければならないという未来が見えているので、少なからず確保していかなければならないと思いますが、その使い方として、保育所の確保という私たちが求めている質では無い部分に使おうとしているので、答申としては、質の部分に使ってもらいたいという風になるのではないかと思います。この辺りを付帯意見に入れていただければ良いと思います。

(田中副会長)

ランニングコストだけではなく、保育士の確保や質の向上に使ってもらいたいということですよ。

(藪本委員)

はい。会議の意見としては、そのように答申を出したというので良いのではないのでしょうか。個人的には上げて欲しくないとは思いますが、無い袖は振れないので。

(会長)

近隣他市で、待機児童の解消を図るために、認可外保育所に補助をするという形で対応をしているところはどのくらいありますか。

(事務局)

ほとんどの市町村で実施しているとは思いますが、金額や対象などの正確な情報は把握していません。

(会長)

流山市が、認可保育所ベースで待機児童問題に取り組んでいることは、評価すべきところであると考えられます。ただ一方で、認可外保育施設を含めても、待機児童が増えてしまっている、ということもあるわけですが、これは付帯意見に入れなくても良いですか。

(藪本委員)

認可外保育所は、市内で3箇所しかないです。市としても認可外保育所を誘致する考えはないのですか。

(事務局)

市としては、認可保育所をメインターゲットとして、増やしていこうという考えでやってきた。

東京都では、なかなか認可保育所が出来ないため、認可外保育所を案内し、補助金を出していますが、流山市では、認可保育所が第1で、出来れば社会福祉法人に運営していただきたいと考えています。

(田中副会長)

保育士の確保が出来れば、今ある保育所で待機児童解消されますか。

(事務局)

今年は整備した数があまり多くないので、待機児童は解消出来ない状況だと思います。今は、転入が続いている状況なので、見込みが立ちにくく、なかなか

か解消が難しいです。予定では、平成28年度で、おたかの森地区や西平井
鱈ヶ崎地区の区画整理が終わりますので、宅地が増えていくことが予想されま
す。

(藪本委員)

今、転入が増えていますが、2030年頃にはピークを迎える見込みで、そ
こから減少傾向にあると思います。第2子、3子といるので、即座に保育需要
に影響が出てくることは無いと思いますが、10年や15年後くらいになると、
需給バランスが崩れてくることが懸念されると思います。

(事務局)

保育所や学童クラブの整備が追い付かないと良く言われますが、区画整理中
の人口推計は特に難しく、計画よりも実態の方が上回ってしまうことがありま
す。

(会長)

これは、計画の見直しの大きなテーマになると思います。

もう一つの、諮問の大きなテーマですが、短時間認定については、基本的に
諮問と変わらないということで良いでしょうか。

(事務局)

内容は変わらないのですが、パブリックコメントの時期が遅くなってしまっ
たので、今回の保育料改定と同じで、平成29年4月からとさせていただきたい
と思います。なお、私立に関しては独自のものなので、おそらく今年4月か
ら始まると思います。今回のものはあくまでも公立に関するものです。

(会長)

保育料の改定と同じ時期に合わせるということですね。私立の取扱いはどう
なりますか。

(事務局)

制度が無いので、今回は公立のみの延長保育料の規定になります。

(会長)

わかりました。それでは、他に意見が無ければ、次回は答申の内容について、
議論をしていくことになります。

次に、「子どもをみんなで育む計画～流山市子ども子育て支援総合計画～」の点検及び評価について、事務局より説明をお願いします。

《事務局説明》

(会長)

それでは、事務局から説明がありました。前回会議が延期になった関係で一部実施しているところがありますが、何か御意見はありますか。

(田中副会長)

「なこっこ」では、実施時期が事業開催日となっておりますが、全事業を考えると、30部では足りないなので、部数をもう少しいただきたいのですが、可能ですか。

(事務局)

必要部数を準備します。

(吉川委員)

グループインタビューですが、おやこ劇場の実施日程として、2月中は難しいので、別途ご相談させていただいても良いですか。

(事務局)

目安として、2月中にしているだけですので、後程、日程の調整をさせていただきますと思います。

(櫻庭委員)

「地域子育て支援センターのパパかるがも」ですが、アンケート調査の対象になっていますが、10人しかいないので、いつも送り迎えしていただいている父親にもアンケートを配布しても良いですか。

(事務局)

調査対象としては、地域子育て支援センターのパパかるがもに参加している方が対象となっています。しかし、多くの方にアンケートにお答えいただきたいと思いますので、配布は問題ありません。ただ、対象が変わりますので、分かるように目印を付けていただくと助かります。

(櫻庭委員)

わかりました。番号のところに印を付けて、配布したいと思います。

(会長)

アンケート調査なので、より多い方からのご意見を頂戴できればと思いますので、ご協力よろしく申し上げます。

それでは、他にご意見がなければ、その他でスケジュール以外に、何か事務局からありますか。

(事務局)

特にありません。

(会長)

それでは、委員の方から何かありますか。

(藤原委員)

民生委員で作成しているファイルをお配りしましたので、ご活用ください。

(会長)

その他はありますか。特にないようでしたら、事務局から、今後のスケジュールについて申し上げます。

(事務局)

今回の会議は3月23日(水)午前10時から、庁議室にて、予定したいと考えております。

議事内容としては、保育料の改定に関する答申、認可保育所の利用定員、小規模保育事業所の認可に係る手続きに関して、議題にしたいと思います。

会議資料については、会議が行われる1週間ほど前に送付させていただきますので、事前にご確認ください。また、当日欠席される方は事前に事務局までご連絡ください。

事務局からは、以上でございます。よろしく申し上げます。

(会長)

アウトカム評価の結果については、間に合いませんか。

(事務局)

集計には多少時間を要すると思います。出来次第、会議に報告させていただきます。

きます。

(会長)

以上で本日の議事を終了いたしますが、最後に何か御質問などはございませんか。以上をもちまして終了いたします。ご協力ありがとうございました。